

# 仕 様 書

## 1 件名

常滑地区宿舎借上

## 2 目的

本件は、第四管区海上保安本部職員宿舎の用に供するための賃貸物件（以下「物件」という。）を借上げることを目的とする。

## 3 借上期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間

（但し、借上期間満了後も必要に応じて更新できるものとし、その際は別途契約を取り交わすものとする。）

## 4 借上物件の条件

(1) 所在地 愛知県常滑市の榎戸駅、多屋駅、常滑駅周辺

(2) 物件 15戸

- ① 1戸当たりの面積 25㎡未満（国家公務員宿舎法施行規則に規定する規格a型）
- ② 構造 鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
- ③ 設備 キッチン、浴室（シャワー付）、水洗トイレ、洗濯機置場、ベランダ付
- ④ 駐車場 敷地内又は近隣に戸数分の駐車場を備えていること。

## 5 賃料

### (1) 入居者負担経費

次の費用は、別途入居者の負担とし、本契約の賃料には含まないものとする。

- ・光熱水料（共用分含む）
- ・共益費の類
- ・保険料の類
- ・退去に伴う原状復旧費

### (2) 支払方法

履行完了後四半期（3ヶ月毎）払、又は四半期（3ヶ月毎）の前金払、若しくは一括前払とし、第四管区海上保安本部総務部長あて請求すること。

## 6 その他

本仕様に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議すること。

詳細は、第四管区海上保安本部入札・見積り者心得書による。